



佐世保市定例記者会見

令和8年8月26日

(説明案件)

1. 令和8年9月定例市議会
2. 渇水の状況と節水のお願い
3. 令和8年熊本地震における本市の対応
4. 令和8年度佐世保市総合防災訓練
5. 涼み処の開設

令和 8 年 9 月定例市議会について

配布資料

- 令和 8 年 9 月定例会提出予定案件
- 令和 8 年 9 月補正予算（記者発表資料）
- 議案の概要（条例、一般議案関係）

令和 8 年 9 月補正予算

●一般会計

●生活の安全保障・物価高への対応

- ・ 0 歳児から 2 歳児の子育て家庭に対する生活支援給付金支給事業費 など

●国の補助決定

- ・ 公的介護施設整備補助事業費

●災害関連

- ・ 土木施設災害復旧事業費 など

●その他

- ・ 若者定住推進事業費、基金造成費 など

令和 8 年 9 月補正予算

●特別会計

- ・ 国民健康保険事業
- ・ 港湾整備事業

条例・一般議案

●条例

- ・ 佐世保市世知原温浴・宿泊施設条例の一部改正の件など 7 件

●一般案件

- ・ 工事請負契約締結の件など 7 件

渇水の状況と節水のお願い

渇水の状況

●降雨状況

- ・ 7月8日の梅雨明け以降、現在までまとまった雨が降っていない
（去年は、梅雨明けからの1カ月間で、約300ミリの降雨）

●ダムの貯水率（8月26日 8時時点）

- ・ 中部水系 82.8%
- ・ 南部水系 65.7%

※南部水系の主要な水源は「下の原ダム」と「川棚川からの取水」となるが、藻が異常発生しているため、川棚川からの取水を停止中。

※現在の状況が続けば、9月10日頃には、下の原ダムの貯水率は50%を下回る見込みであることから、来週にはレベル5（減圧給水）の可能性がある。

節水のお願い

▼今すぐできる節水対策例▼

洗濯は残り湯の利用を

1回の利用で

60～80ℓ
の節水

食器の貯め洗い

流しっぱなしよりも

80ℓ
の節水

お風呂は半身浴で

浴槽いっぱい貯めるより

150ℓ
の節水

洗車はバケツで

ホース洗いよりも

200ℓ
の節水

歯磨きはコップに
汲み置き

流しっぱなしよりも

1回 5ℓ
の節水

シャワーはこまめに止める

こまめに止めることで

1回 8ℓ
の節水

節 水

※節水水量は目安です

- 毎日の水の使用量を「10%でもよいので減らす」という意識を持っていたいただければと思います。
- 市民の皆さまには、限りある水を大切にお使いいただき、節水にご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和 8 年熊本地震への本市の対応

被災地へ職員派遣

●派遣内容・人数（8/25時点）

避難所運営（即応支援）	7/29～	2チーム4名 支援物資持参
避難所運営（対口支援）	8/6～	5チーム16名
応急給水	7/30～	4チーム14名
下水道調査	8/5～	1チーム4名
応急危険度判定	8/6～	1チーム2名
健康管理	8/9～	1チーム4名
廃棄物収集運搬	8/16～	4チーム20名

計64名

DMAT（災害派遣医療）	7/28～	市内3医療機関から 4チーム20名
--------------	-------	----------------------



義援金・ふるさと納税代理受付

●義援金

設置場所：本庁舎、支所、コミュニティセンターなど
市内32か所に設置

送金額：2,206,781円（8/25現在）

送付先：日本赤十字社



●ふるさと納税の代理受付

被災自治体に代わって寄附金の受領及び受領証明書の発行を行う

対象：氷川町、八代市

期間：令和8年8月20日から令和9年3月31日

広域避難の受入れ

●市営住宅の一時入居

期間：原則 6 か月（延長相談可）

家賃：家賃・駐車料・敷金は免除、光熱水費・共益費は自己負担

提供戸数：10戸程度（申し込み状況により追加）

●避難者から相談窓口

「西九州させぼコネクトベース」に設置

※栄町・三ヶ町アーケード内



令和 8 年度佐世保市総合防災訓練

総合防災訓練の概要

●日時

令和8年9月26日（土）
9時00分から12時00分まで

●場所

佐世保市干尽町 佐世保港港湾エリア
（佐世保港国際ターミナル、三浦岸壁、
海上自衛隊倉島岸壁）

●訓練想定

市内に降り続く大雨に加え最大震度6強の地震が発生。この地震により市内各所において多くの災害が発生しており、佐世保市へ至る主要な道路が損壊している他、各港湾の岸壁の多くが破損している状況である。

今年度の訓練の特色

- 陸上自衛隊相浦駐屯地から佐世保港
港湾エリアへ訓練会場を変更



- 海上自衛隊オータムフェスタとの
共同開催



訓練実施項目

●緊急初動訓練

災害発生初期に人命や財産を守るための訓練

- ① 大型バス多重衝突事故救出訓練
- ② 座屈建物救出・消火訓練
- ③ 海陸連携訓練など

●インフラ復旧訓練

人々の安全と生活インフラを確保するための訓練

- ① 都市ガス、電力など応急復旧訓練
- ② 避難所運営訓練
- ③ ボランティアセンター運営訓練など

●その他、各種訓練

- ① 現地災害対策本部運営訓練
- ② 艦船への車両積載訓練
- ③ 情報収集・緊急広報訓練
- ④ 中高層建物からのロープ降下訓練など

各種展示・体験ブース

- ① 災害用伝言ダイヤル
- ② 衛星回線を使用した無料Wi-Fi体験
- ③ はたらくくるま展示
- ④ 地震体験車による地震体験
- ⑤ 火災や地震体験VR
- ⑥ 各種防災グッズ展示自衛隊の活動や装備の紹介
- ⑦ フォトスタンプラリー



参加、協力機関・団体（調整中）

●参加機関・団体

海上自衛隊、陸上自衛隊、海上保安庁、米海軍佐世保基地、東京都渋谷区、日本赤十字社無線奉仕団 など



5 3 機関・団体

●協力機関・団体

九州運輸局、九州農政局、九州地方整備局、九州防衛局 など



1 5 機関・団体

涼み処（すずみどころ）の開設

概要

●涼み処（すずみどころ）とは

- ・一時的に暑さをしのぐ施設として、一部の自治体が設置しており、長崎県内では、大村市、島原市、西海市が設置
- ・クーリングシェルターと異なり、一定期間、常時開放される施設

●佐世保市の涼み処について

開設期間：令和8年 **8月19日**（水）から **9月30日**（水）まで
翌年以降は、6月1日から9月30日まで

開設場所：佐世保市役所2階・13階ラウンジ、
すこやかプラザ1階ロビーなど、すでにフリースペースとして
利用されている施設を含む公共施設、20施設
※各施設により、開設日時が異なります

利用方法

●涼み処の利用方法

- ・ 開設時間中であれば、どなたでも利用できます
- ・ コミュニティセンターでは、利用の前に管理者にお声掛けください
- ・ 右のような掲示が目印です
- ・ 利用者が多い場合は、譲り合ってください
- ・ 飲み物などはご持参ください



涼み処の一覧

●涼み処一覧（8月26日時点 20施設）

- ・佐世保市役所（2階・13階ラウンジ）
- ・すこやかプラザ（1階ロビー）
- ・新みなとターミナル（1階待合ロビー）
- ・コミュニティセンターのうち、下記の15施設
（早岐・相浦・大野・柚木・中里皆瀬・中部・西・広田・山澄・吉井・
世知原・宇久・江迎・清水・崎辺）
- ・アルカスSASEBO（1階交流スクエア）
- ・佐世保市博物館島瀬美術センター（1階共有スペース）

●今後、民間施設にもご協力をお願いしながら、順次拡大予定